

令和 5 年度

協同農業普及事業外部第三者評価会議

愛知県農業改良普及事業連携促進会議

【資料】

1 愛知県の担い手の確保・育成の現状、取組について

農業総合試験場 普及戦略部 主任専門員 水野 睦実

2 普及指導活動成果発表

(1) 「モモ栽培サポーター制度導入による産地の活性化」

尾張農林水産事務所農業改良普及課 主任 佐野 達也

(2) 「イチゴ産地における新規栽培者の育成」

東三河農林水産事務所農業改良普及課 技師 石川 亮介

主催 愛知県農業水産局農政部農業経営課



# 愛知県の担い手の確保・育成の現状、取組について

## 農業総合試験場普及戦略部

### 1. 背景

本県の農業就業者数は、農林業センサスによると 2010 年は基幹的農業従事者<sup>注1</sup>は 66,861 人であったが、2020 年には 40,159 人と約 60%まで減少している。また全体の 65.8%が 65 歳以上である。

本県の 44 歳以下の新規就農者数は、2022 年度は 149 人（新規学卒就農者 21 人、Uターン青年 42 人、新規参入者 86 人）で、担い手の確保が大きな問題となっている。

注1：「基幹的農業従事者」ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

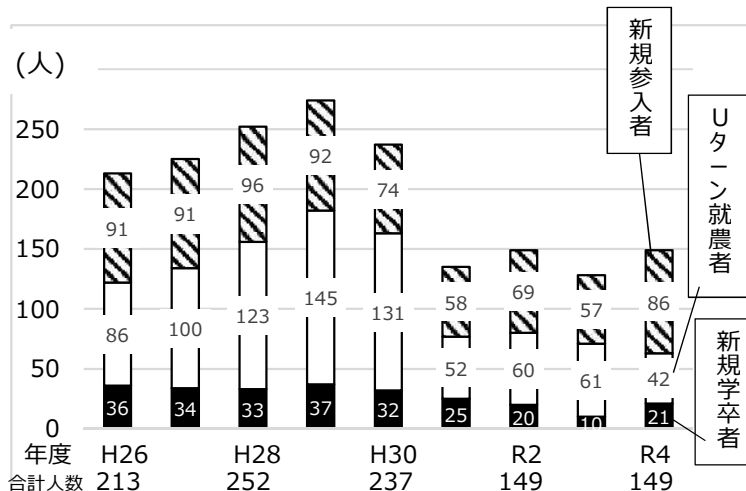


図1 新規就農青年(44歳以下)の推移

### 2 本県における担い手確保の位置づけ

食と緑の基本計画 2025（2020 年 12 月策定）

柱1 生産の柱 持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 意欲ある人材の確保・育成

目標：新規就農者数 5年間で1,000人

### 3 担い手の確保・育成体勢について

(1) 就農相談体制

- ・ 農起業支援ステーション（農業大学校）及び農起業支援センター（農林水産事務所農業改良普及課）において就農相談を実施。
- ・ 農起業支援ステーションでは、就農説明会及び対面やリモートによる個別の一次相談を実施。
- ・ 就農地域や品目が定まった相談者については、農起業支援センターでの二次相談に移行。

市町村やJA等の関係機関と連携して、就農支援制度に関する対応や、生産技術指導等を実施。

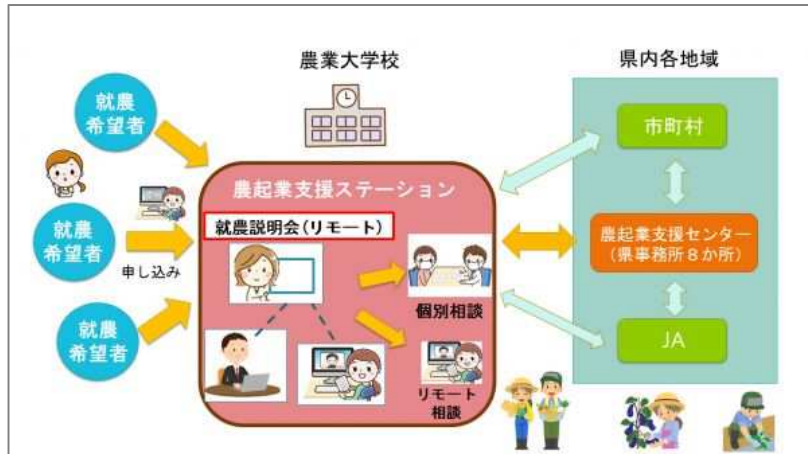


図2 就農相談体制



写真1 個別の就農相談

(2) 就農希望者の受入体制の整備に向けた支援

- ・ JA等による就農希望者の受入体制の整備に向けた支援として、他地域の事例の情報提供、研修受入農家の意見調整等を行う。
- ・ H30には、JAの生産部会員を育成する受入体制は県下で6機関、11作目であったが、R5には13機関内に30の作目の生産部会が受入機関となっている。
- ・ 農家個人やグループで研修先となっているところも多くある。

- ・ 農家の人手不足解消のための援農ボランティア育成を実施する研修もあり。

表1 県の認定研修機関<sup>注2</sup>となっている受入体制

はつらつ農業塾担い手育成コース (JA愛知西・一宮市・稲沢市)	ダイコン・ナス・ブロッコリー・採種タマネギ
JA愛知海部	あまイチゴ道場・よつえ生産組合(ミニトマト)・ 佐織園芸組合(ネギ)・れんこん産地協議会
JAあいち知多	キャベツ部会・東海茄子研究会・きゅうり部会・ ふき部会・いちじく部会
JAあいち中央	いちじく部会・梨生産組合
JAあいち三河	いちご塾・なす塾
JA西三河	いちごスクール
豊田市農ライフ創生センター	桃・梨コース
みよし施設園芸支援センター (JAあいち豊田)	促成ナス・ブロッコリー
(公財)農林業公社しんしろ	夏秋トマト・イチゴ・ハウレンソウ・菌床シイタケ
JA愛知東(設楽支部・津具支部)	トマト部会
JA蒲郡 <sup>注3</sup>	いちご
JAひまわり <sup>注3</sup>	いちご・アスパラガス・スプレーマム
JA豊橋 <sup>注3</sup>	いちご

注2 「県の認定研修機関」：国の支援制度活用には県の認定を受けた研修先で研修をすることが必要。

R5.8.1 現在 58 機関が認定)

注3 「JA蒲郡、JAひまわり、JA豊橋」：東三河地域では、個人農家が研修受入先となり、県の認定研修機関に登録。生産部会やJAが就農のサポートを行い、生産部会員を確保している。

### (3) 就農希望者を対象とした研修の実施

- ・ JAの受入体制となっている農業塾等では、座学の講師、研修状況の確認、国の就農支援制度の活用等を行う。
- ・ 農業大学校では、就農希望者を対象とした研修を実施  
(ニューファーマーズ研修、農業者育成支援研修、農業技術研修)。
- ・ 就農5年後に、農業所得250万円を目標とする「青年等就農計画」の作成を支援。その他国の支援策活用を希望する新規就農希望者の支援を実施。

### (4) 新規就農者の農業技術・経営管理能力向上の支援

- ・ 個別巡回や部会活動を通じた栽培技術向上の支援
- ・ 新規就農者セミナーの開催



写真2 税理士による講義  
(新規就農者セミナー)

## 4 担い手の確保・育成に関する問題点

- ・ 研修受入体制の整備では指導農家、事務局等の負担が大きい。
- ・ 新規参入者の就農地等の確保が困難
- ・ 資材等の価格が高騰し青年等就農資金の借入額でハウス建設が困難。
- ・ 生産資材の高騰により就農後の所得確保がより難しい。



- 稲作：愛知県の育成品種「あいちのかおり S B L」を主体とした水稲作が盛んである。近年は、水田を活用した麦の作付面積が増えており、稲沢市を中心に小麦が栽培され、大口町及び扶桑町では麦茶用の大麦も栽培されている。
- 野菜：市街化が進む中、都市近郊の産地としての特性を生かし、多種多様な品目が生産されている。また、令和5年にあいちの伝統野菜に選定された「土田かぼちゃ」「徳重だいこん」を始めとした、歴史ある野菜が多数伝わる地域でもある。
- 果樹：古くからモモ、ブドウ、カキの栽培が盛んであり、特にモモは小牧市の桃花台や春日井市、犬山市が産地として有名である。また、稲沢市祖父江町は樹齢100年を超えるイチヨウの大木が多数存在するなど、全国有数のギンナン産地である。果樹経営は名古屋市や周辺の大消費地に近く、直売主体の経営が多い。
- 花き：シクラメン、ポインセチア、ハイビスカスなどの鉢花やキク、バラ等の切花の栽培が行われている。特に、一宮市や春日井市、稲沢市ではパンジーやサルビアなどの花壇苗、春日井市はサボテン、江南市はポインセチアの産地である。
- 畜産：日進市や一宮市では酪農、瀬戸市では肉用牛及び養豚、一宮市や小牧市では養鶏が盛んである。小牧市は「名古屋コーチン」発祥の地として知られる。

### 3 農業改良普及課の特徴

- 2拠点がある
  - ・尾張(本課)：名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 (三の丸庁舎内)  
愛知県庁、名古屋市役所と近接している
  - ・稲沢駐在室：稲沢市大塚町塚畑 2200-11

#### 【組織体制】

	課室名	グループ名	担 当	担当地区	
農業改良普及課長	尾 張 (本課)	担い手育成G	班長1(主幹)、普及指導活動調整1、青年農業者2、女性農業者1、農業金融1	全域	
		技術経営指導G	班長1、作物2、果樹2、畜産2	尾張東地域	
		野菜・花き経営指導G	班長1、野菜2、花き2		
	稲 沢 駐在室	室 長	技術経営指導G	班長1、作物2、野菜3	尾張西地域
			花き・果樹経営指導G	班長1、花き2、果樹2	

- チーム活動による地域における担い手の確保・育成
  - ・担い手の確保・育成については、重点課題に位置づけ、担い手育成グループと各部門の担当者が、グループを超えてチームを編成して推進している。
  - ・確保・育成の手法や考え方は、地域、作目、JA等により様々であるので、担い手育成グループを核として、それぞれの状況を把握した上で各地域への働きかけを行っている。

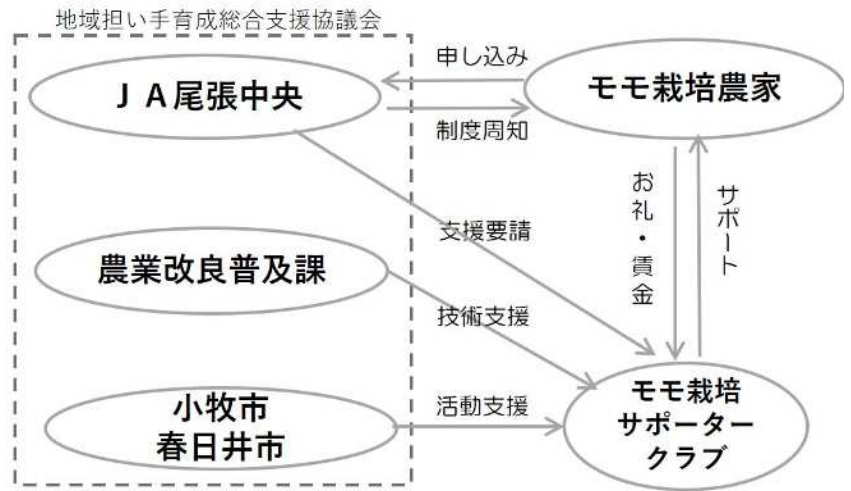
# モモ栽培サポーター制度導入による産地の活性化

所属 尾張農林水産事務所 農業改良普及課 佐野 達也

## 1 活動の背景

小牧市から春日井市に広がる丘陵地では、明治時代からモモ栽培が始められ、県下でも有数の産地となっている。しかし、両市ともに都市化の進展などにより園地が点在化し、効率的な大規模経営が困難な状況である。また、農業従事者の高齢化、後継者不足により、栽培戸数・栽培面積が年々減少している。

産地縮小に歯止めをかけるため、平成24年頃に JA 尾張中央地域担い手育成総合支援協議会（構成：JA 尾張中央と尾張農林水産事務所農業改良普及課（以下、「普及課」という。）、小牧市、春日井市）は一般市民による援農に目を付けた。援農システムは普及課管内の他産地（犬山地域）で先行して行われていたモモ援農サポーター制度を参考にした。



## 2 課題・目標

農家側は、無償で作業をお願いすることに抵抗があったため依頼が伸び悩んだ。これに対処するため、有償制度導入と作業メニュー拡充により需要を創出する。有償制度にした場合、求められる作業レベルが高くなることが想定される。また作業メニューの拡充には新たな技能が必要となる。このためサポーターの更なる育成・技能強化が必要となった。

## 3 農業改良普及課の取組

### (1) 作業レベルの高位平準化支援

#### ① 講習会資料の充実による高度な作業技術の見える化

サポーターの技術向上のために講習内容の充実を図った。農協の協力を経て、栽培マニュアルに写真等を用いて見やすいよう改訂した。また作業動画を作成し、農協のホームページで閲覧できるようにした。

#### ② 作業検定の導入によるコントラクター作業レベルの評価・レベル向上

コントラクター制度を活用するためには検定に合格する必要がある。検定では実際に袋掛け作業をしてもらい、チェック項目は作業が適切に行われているか、単位時間あたりの袋掛け数が適正か、安全への配慮をしているか等、10項目を全てクリアする必要がある。

#### ③ 支援する際の班編成の改善（ベテランサポーター等による自己チェック機能）

ベテランサポーターがリーダーとなるような班編成（2～3人）を行い、作業が終わるごとにリーダーを中心に皆で作業見落としが無いかを確認してから、次の樹へ移るような形式とした。

### (2) 作業内容の拡充支援

令和4年度に摘蕾と予備摘果の作業メニュー拡充を試行的に行った結果、サポーターによる作業が可能と判断した。令和5年度から本格導入することになった。

## 4 普及指導活動における工夫

### (1) 作業レベルの高位平準化支援

講習会資料や検定で使用するチェック項目はJAと協議し、篤農家の意見も取り入れながら作成した。

援農時には、JAと巡回を行い、作業進捗や精度はどうかを確認している。また、班編成がうまくいっているか、サポーターのモチベーションが下がっていないか、リーダーの負担が過剰になっていないか、園主の反応（クレーム）等を良く聞き取るようにしている。このような情報はすぐに事務局と共有し、次善策をすぐ練るようにしている。

また、毎年、事務局、普及課、指導農家で反省会を実施し、問題と対策の共有を行っている。

### (2) 作業内容の拡充支援

支援要請があった農家には事前に着果管理についてアンケートをとり、講座で教えている着果管理で良いかの確認と、記載内容と異なるやり方（こだわり）があればどのようにして欲しいかを聞き取った。大半の農家は「マニュアル通りで良い」という結果であったが、一部異なる方法の農家がいた。このような結果は作業前にサポーターに伝わるよう事務局と情報共有し、LINEなどでサポーターに連絡している。

## 5 成果

有償制度を導入することで農家が気兼ねなく制度を利用するようになった。また、作業検定等によりサポーターの技能レベルが確保され、依頼できる作業メニューを拡充した結果、農家が高度な技術レベルの作業も依頼するようになった。その結果、令和2年度の援農実績（活動延べ人数）が12回に対し、有償制度実施後の令和3年度は102回、令和4年度は771回と援農制度の利用が大幅に増加した。

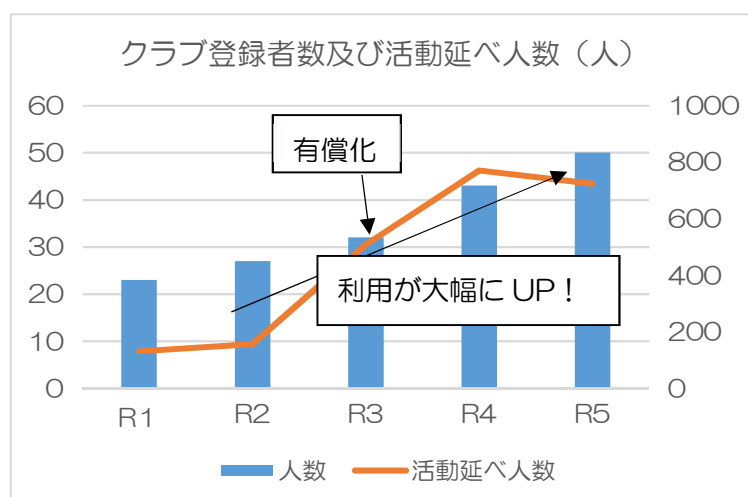
モモサボクラブ員の人数はコントラクター制度導入前の令和2年が27人に対して、導入後の令和3年度は32人、令和4年度は43人、令和5年度は50人に増加した。

## 6 今後の普及指導活動に向けて

今後は支援農家数の増加に向けた活動を行う必要がある。そのために今回の実績を大きくPRする必要がある。すでにJA広報紙、新聞への掲載等は事務局によって実施されているが、講習会や個別巡回でPRしていく必要がある。

援農制度の活性化により運営側の日程調整作業が増加した。そこで事務局であるJA尾張中央は令和4年度よりサポーターへの連絡手段にLINEを利用しており、まとめて連絡が出来るようになった事で、負担が減少した。しかし、それでも件数増加に伴う調整作業の増加は今後も大きくなることが予想される。

また、ベテランサポーターの高齢化も問題である。現在、ベテランサポーターとして活躍しているサポーターの平均年齢は60歳前後である。まだまだ元気いっばいだが、新たなリーダーの選定及び育成が必要である。





# 東三河地域の農業概要

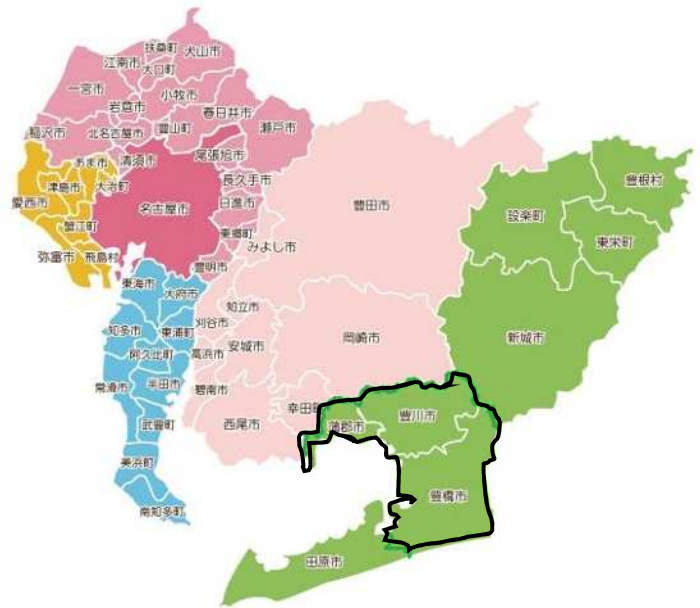
東三河農林水産事務所  
農業改良普及課

## 1 東三河農林水産事務所管内の概要

農業改良普及課管内は、豊橋市、豊川市、蒲郡市からなり、気候は温暖で日照時間が長い。昭和 43 年に豊川用水が全面通水して以降、露地野菜、施設野菜、果樹、花き、畜産を主体に発展し、県全体の農業産出額の 2 割強を占める全国屈指の農業地帯となっている。

一方、少子高齢化の進行による農業の担い手不足、鳥インフルエンザ等の家畜感染症の発生による出荷量の低下や感染防止対策に伴うコストの増加、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消費の変化、海外での紛争等による資材・飼料価格高騰、夏季高温等の気候変動による生産・品質の不安定化などが重なり、経営を圧迫している状況が続いている。

このような状況のなか、担い手の育成・確保、スマート農業等の新技術・新品種の導入、生産コストの低減、気候変動への対応等環境対策の推進など、農業者や関係機関等とともに取組を進めている。



## 2 東三河地域の農業

### ○ 担い手の育成・確保

新規就農希望者の就農相談窓口を設置し、技術の習得、農地の確保や資金の準備などの必要な情報をワンストップで提供することで、計画的に就農準備を進められるよう取り組んでいる。直近 3 年度間 (R2~R4 調査) の新規就農者数は 18.6 名/年で、就農形態別では U ターン就農者が 53% と最も多く、新規参入者 29%、新規学卒者 18% となっている。新規就農者の経歴が多様化し、農業経営に必要な基礎知識や技術を事前に習得する機会が少ない傾向にあるため、就農後のサポートの重要性が増しており、新規就農者に対して、営農に必要な基礎知識や技術を習得するための研修会を開催している。

### ○ 水田作

大規模水田作経営体は、経営規模を年々拡大させ、平均経営面積は 26ha に達している。主食用米では、契約栽培や消費者への直接販売などの販路拡大に取り組んでいる。また、飼料用米や稲 WC S に加えて、品種改良によって高収量となった小麦を生産拡大させる動きをみせている。キャベツなどの露地野菜との複合経営も取り組まれている。

### ○ 野菜

施設野菜は主にトマト類、イチゴ、ナス、大葉を始めとしたつまもの野菜等が、露地野菜はキャベツ、ブロッコリー、タマネギ等が生産されている。トマト類やイチゴでは環境モニタリングデータを共有した研究会活動が行われ、高軒高ハウスなどの施設条件整備も相まって環境制御技術の向上が図られた。全国トップクラスの生産量を誇るキャベツでは、機械化が進んでおり、また、加工業務用には「てつコン」出荷が行われている。

○ 花き

バラ、スプレーギク、デルフィニウムなどの切り花、シクラメン、ポットカーネーション、洋ラン、観葉植物などの鉢物が生産されている。豊橋市のデルフィニウムと洋ラン、豊川市のバラは県内1位の産出額を誇る。切花ではJAの共選共販体制による安定出荷と品質の高位平準化、また鉢物では高品質化とオリジナル商品の作出等により他産地との差別化を図っている。

○ 果樹

豊橋市を中心に、カキを主体としてブドウ、ナシ、モモ、イチジクなどを組み合わせた複合経営が営まれている。豊川市ではハウスを主体としてイチジクが栽培され、4月から11月まで長期出荷されている。蒲郡市の「蒲郡温室みかん」は全国的なブランドとして認められている。果樹全体では、イノシシ、シカ、ハクビシン、カラス等による被害が問題となっている。

○ 畜産

田原市や知多地域に並び県内でも畜産の盛んな地域である。近年、豚熱や鳥インフルエンザ等の対策強化や飼料をはじめとする各種資材の高騰により所得確保が難しい状況にあり、販売数量の拡大やコスト低減による収益性の改善が求められている。搾乳ロボットや哺乳ロボット、餌寄せ機などスマート農業機械の導入も始まっている。



図 東三河地域の特産

## イチゴ産地における新規栽培者の育成

所属 東三河農林水産事務所農業改良普及課 石川 亮介

### 1 活動の背景

J Aひまわりいちご部会（R 5 現在：部会員 96 名、施設面積 16.5ha）は、西、中、東の 3 ブロック体制で組織活動を行っており、県内でも有数ないちご産地の一つである。しかし、平成 20 年から平成 30 年の 10 年の間に部会員数は約 70 名減少し、出荷量は約 320 t 減少した（図 1）。

J Aひまわりは、新たな担い手を確保するため、平成 29 年に就農希望者の研修受入体制である「就農インターン制度」を発足した。この制度を利用するなどして、令和元年から令和 5 年までの 5 年間で新規栽培者を 7 名確保した。しかし、就農後の新規栽培者からは、「身近に相談できる農家がない」、「新規栽培者同士のつながりもない」、「自分の栽培管理が適切なのか分からない」等、部会員とのコミュニケーション方法、自身の栽培技術に不安を抱えていた。

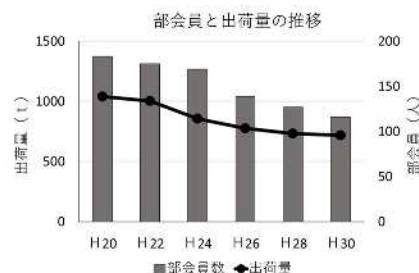


図 1 部会員と出荷量の推移

### 2 課題・目標

いちご部会では、新規栽培者に対する就農後の育成が不十分であったことから、新規栽培者と部会員が栽培管理技術情報を共有する場所を部会内に整備することを目標とした。

### 3 農業改良普及課の取組

#### (1) 令和 3 年度

##### ア 先進産地の新規栽培者育成事例の収集

新規栽培者の育成に関して、先進産地である J A 西三河のイチゴスクール、J A あいち三河の活動を調査した。

##### イ 研修受入農家の意向調査

先進産地で得た情報をもとに、新規栽培者育成意識の高い研修受入農家を訪問し、地域に適した新規栽培者育成方法を調査した。

##### ウ 役員・研究部への働きかけ

部会役員の承認が得られる育成体制案を提案するため、役員を訪問し、「新規栽培者の支援は必要か」、「どのような対策をとっていきべきか」等考えを聞きとった（写真 1）。

##### エ 育成体制案の作成

研修受入農家及び役員の聞き取り結果をもとに、J A 担当者と育成体制案を検討した。いちご部会には、20～50 代の意欲的な生産者で構成される研究部があり、役員、優良農家、研修受入農家など産地を牽引する生産者も所属している。そこで、西、中、東ブロックごとの活動が主となっていた研究部の中に、ブロックの垣根を越えた「新規栽培者研究部」を立ち上げる育成体制案を作成



写真 1 意見を聞き取り

した。新規栽培者研究部では、優良農家視察や、優良農家をアドバイザーとした新規栽培者同士の圃場視察等を通じて栽培技術習得を目指すこととした。

#### オ 育成体制案の検証

育成体制案を検証するため、新規栽培者による優良農家圃場の視察を実施した。視察後に参加者全員にアンケートを実施し、新規栽培者からは「今後も継続してほしい」、優良農家からは「新規栽培者が勉強するなら協力するぞ」と意見があった。

#### (2) 令和4年度 新規栽培者研究部の活動定着に向けて

新規栽培者研究部の活動が一過性にならないように年3回の活動を開催した(写真2)。また、有意義な活動となるよう、今後実施してほしい活動、関心のある分野等について聞き取り、次回の活動の参考とした。さらに活動の前後に役員会、研修会等で活動の周知を図り、認知度アップに努めた。



写真2 優良農家視察

#### (3) 令和5年度 新規栽培者主体の育成体制

これまでの実績をふまえ、新規栽培者研究部の設置を役員会で認めてもらった。新規栽培者主体の活動とするため、優良農家と新規栽培者が話し合う場を設け、新規栽培者研究部の会長、副会長の決定及び年間活動計画の作成を支援した。

### 4 普及指導活動における工夫

農業改良普及課は、「今の部会の体制で横のつながりを作ることは難しい」、「新規栽培者は誰に聞けばよいかも分からない、優良農家とつながるきっかけが必要」と事前に部会役員に対し説明し、理解を得ていたことで、普及課の提案を役員会で後押ししてもらうことができた。また影響力のある生産者に積極的に相談しながら、新規栽培者研究部の活動を理解してもらい味方になってもらった。その結果、他の部会員も巻き込むことができた。育成体制の理想を押し付けず、役員、優良農家等の意見を聞き取り、できることから始め、徐々に改善していった。さらに、多くの優良農家に活動に参加してもらうため、活動実績を部会内で共有し、「自分も協力しよう」という意識を醸成した。指導経験のない農家には、経験豊富な農家と共に参加してもらい経験を積ませた。

### 5 成果

令和3年度に育成体制案が役員会で承認され、研究部内に新規栽培者研究部が発足し、活動が始動した。令和3年度、4年度の総会資料や部会の目標や今後の取組を記載する地域営農ビジョンに新規栽培者研究部の活動が記載された。令和3年度から5年度で優良農家述べ20名の協力が得られた。

新規栽培者は「優良農家のAさんに個人的に話を聞きに行くことができた」、「ブロックを超えた新規栽培者の仲間ができた」、「今後も継続してほしい」等と活動を評価していた。

### 6 今後の普及指導活動に向けて

今後、新規栽培者研究部の活動を通じて、新規栽培者と部会員が栽培管理技術情報を共有するとともに新規栽培者の早期技術習得及び経営安定を支援する。また、新規栽培者研究部だけでなく、研究部もブロックを超えた活動ができるよう働きかけ、いちご部会全体を活性化させていく。